

令和 4年 8月「月 報」

1 はじめに

「感染者の極端な減少には至らないものの、4回目の予防接種が始まり～」と書き出した月報7月号の舌の根も乾かぬうちに何ですが、あれから1か月、あっという間に新型コロナ陽性者の数が増えました。これから総会という日程なら、開催を躊躇するような勢いです。

油断することなく、怠ることなく、地道に感染防止対策を実行してゆきましょう。

さて、募集協力強調月間が始まっております。今年は定年延長で抑えられていた退職者数の増加の影響もあり、より多くの隊員を募集することが必要です。特に自衛官候補生の平月募集を行う必要が生じている今の時期は、対象者の情報を集め、地方協力本部等の担当者に情報提供することが大いに役に立ちます。

事務局からの連絡の項に少々お知らせを掲載いたしますので、活動の役に立てていただければと思います。

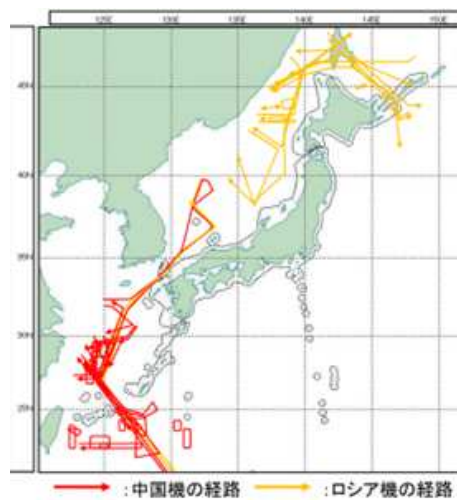
2 防衛省・自衛隊の活動

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種のための大規模接種会場は、東京と大阪に引き続き開設されています。7月4日からの一週間で4, 231回だった接種回数が、次の一週間では7, 821回と、1. 85倍に増えています。接種に携わっている方々には、本当にご苦労様です。そしてありがとうございます。
- (2) 6月20日から23日の間、平成4年度自衛隊統合防災演習（JXR）が行われました。
この演習は、南海トラフ地震発生時における対処能力の向上を図るとともに、防災関係機関や在日米軍等との連携を維持強化し、国民の安全と安心の確保に資するという目的をもって、内局、各幕僚監部、情報本部、防衛装備庁等の機関、部隊は陸上総隊、自衛艦隊、航空総隊、航空支援集団等、その他防衛関係機関、在日米軍等、合わせて約12, 500名が参加しました。（3項に関連記事があります。）
- (3) 6月27日、28日の両日、令和4年度の全国地本長会議がグランドヒル市ヶ谷で開催されました。会議には、全国50こ地本、内局、各幕の担当者、各方面総監部人事部長等が出席し、募集・援護などの現状や4年度の目標に向けた施策の認識を共有しました。
詳しい記事が「おやばと9月号」に掲載されます。
- (4) 4月24日に横須賀を出航した令和4年度遠洋練習航海は、8月22日に終了予定で、順調に訓練航海を続けています。第72期一般幹部候補生課程修了者約160名を含む530名は、この月報がお手元に届く頃にはパナマ運河通過を終え、ハワイ オアフ島 真珠湾に向けて航行しながら仕上げの訓練に明け暮れていることでしょう。

※掲載写真は海自 HP から転載。 <https://www.mod.go.jp/msdf/operation/training/enyo/2022/...>



- (5) 2022年度1四半期(4月1日～6月30日)における緊急発進回数は235回であり、昨年度同時期までの緊急発進回数(142回)と比べ100回近く増加しています。方面隊別では、北部航空方面隊が45回、中部航空方面隊が5回、西部航空方面隊が33回、南西航空方面隊が152回でした。国別では、ロシア機に対する緊急発進回数は58回であり、2021年度の回数(48回)よりやや増加しているものの、2013年度以降のうちでは比較的低い水準となっています。特に5月において、日本海、東シナ海及び太平洋における中国H-6爆撃機及びロシアTu-95爆撃機による長距離にわたる共同飛行や、太平洋における空母「遼寧」からの300回を超える艦載戦闘機及び艦載ヘリの発着艦が確認されるなど、中国機による活発な活動を示す顕著な事例がみられ、これらが、中国機に対する緊急発進回数の増加につながっています。(統合幕僚監部 HP)



- (6) 7月22日、防衛省は令和4年版防衛白書を公表しました。巻頭、岸防衛大臣は「国際社会は今、戦後最大の試練の時を迎えている」と述べておられます。詳しい記事が「おやばと8月号」に掲載されます。

3 家族会の活動

(1) 家族支援協力に関する空自との中央協定締結

7月26日、自衛隊家族会は、航空自衛隊、隊友会、つばさ会との4者間で、「隊員家族の支援に対する協力に関する協定書」を締結しました。締結式には航空幕僚長、自衛隊家族会宮下副会長、隊友会折木理事長、つばさ会齋藤会長が出席・署名しました。

この協定書は、隊員家族の支援に関する協力の内容、具体的な調整窓口、情報管理等が規定され、締結した4者それぞれが実効性向上及び関係強化に努めるよう促されています。



協定締結により、陸海空各自衛隊との家族支援協力に関する活動が充実する基盤ができました。締結式の席上、航空幕僚長は、この協定を終点ではなく協力関係構築の出発点であると意義付けられました。また、宮下家族会副会長は、協定を締結した4者の絆が大事であり、自衛隊がこのような絆に結ばれた、家族を大切にする態勢にあることを、隊員や家族に周知することが重要であると挨拶しました。

地域内に陸海空各自衛隊すべての駐屯地／基地があるところは僅かですから、部隊と直接調整するにも限界があり、他自衛隊所属隊員の家族との連携も難しいところがあります。地方協力本部とも連携し、各駐屯地／基地等の認識と一致させ、地域の実情に合わせた細やかな活動が期待されます。

(2) 神奈川県衛隊家族会湘南地区会がJXR関連の安否確認訓練に参加

神奈川県衛隊家族会湘南地区会は、6月21日に武山駐屯地業務隊が実施した安否確認実動訓練に参加しました。

この実動訓練は、令和4年度自衛隊統合防災演習（1頁2（2）参照）に関連したもので、全国各地で勤務する自衛隊員の家族、すなわち家族会のネットワークを駆使し、事前に支援要請があった隊員の留守家族の安否確認を行い、隊員が安心して任務に邁進できる環境を整えることに貢献するものです。



当日は小雨が降る中、業務隊2名、神奈川地本（藤沢募集案内所）1名、家族会2名が、業務隊及び神奈川地本の車両で移動し、2つの留守家族を訪問して避難所の確認などを説明しました。今回の訓練で家族会の担当会員と留守家族との顔合わせができたこと等、大変良い成果を得られました。一方、当地区会エリア（鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）で支援を希望する隊員は33名おり、今後、留守家族と担当する家族会会員とのマッチングを進めなければならないと考えています。

(3) 山口県自衛隊家族会柳井支部定期総会を実施

6月24日、山口県自衛隊家族会柳井支部は、コロナ感染防止対策に万全を期し令和4年度の定期総会を開催しました。

議事終了後、山口地方協力本部柳井事務所長松尾3等空佐による恒例の防衛講話では、自衛隊の活動について防衛白書を参考に具体的に話していただきました。

特に、ウクライナ情勢に伴う中国及びロシア軍のわが国周辺の活動に対する自衛隊の体制について質疑応答し、有意義な時間を過ごしました。



(4) 栃木県自衛隊家族会が第18次派遣海賊対処行動支援隊を激励

7月5日、古橋栃木県自衛隊家族会会長、國井北宇都宮地区会長、長谷川南宇都宮地区会長の3名が、宇都宮駐屯地の中央即応連隊を訪れ、第18次派遣海賊対処行動支援隊（部隊は7月下旬に出発）を激励しました。



懇談の席で、前週の真夏日の暑さが話題となりましたが、同じ時期のジブチの気温が45℃だったと聞き、炎暑の中での勤務に対し、唯々健康で帰国されることを祈らずにはおられませんでした。

隊長 土屋3佐、前任准尉 我彦曹長

土屋隊長以下70名の隊員の皆さんは7月11日(月)から総員がコロナ感染予防のため営内において2週間の隔離期間を過ごしたのちに出国し半年後の帰国まで厳しい勤務に付くことになります。中央即応連隊の隊員は栃木県以外の隊員も多いと伺いましたが、栃木県自衛隊家族会としては、過酷な環境の中で日本国のために活躍する郷土部隊として大いに誇りに思うとともに、家族支援協力を通じてしっかりと寄添い、支えて行かなければならないと再確認しました。半年後に隊員全員が健康に任務を完遂されて帰国されることを祈念しつつ部隊をあとにしました。

(5) 愛媛県自衛隊家族会が協定書を締結

7月22日、愛媛地本において、愛媛県自衛隊家族会と自衛隊愛媛地方協力本部の間で、入隊者に係る個人情報の取り扱いに関する協定書が結ばれました。今後、協定に基づく個人情報の取り扱いに細心の注意を払いつつ、活発な活動が望まれます。



愛媛地本長川内1等陸佐 愛媛県家族会森川会長

4 事務局からの連絡

(1) 「自衛隊新卒」をご存じですか？

NHKの放送に採り上げられ、解説委員室HPでは「自衛官としての任期を終えて民間企業に就職することで防衛省が中途退職と、誤解されないよう去年から使い始めたものです。」(HPより抜粋)と紹介されています。

詳しい説明が防衛省HPに掲載されていますので紹介します。

「自衛隊での**任期を修了**し民間企業へ就職する任期制自衛官は、高校や大学を卒業後、自衛隊に入隊し、**各種教育や厳しい訓練を通じて、規律・責任感、実行力、チームワーク等の社会人としての基本的な素養を身につけています**。このような任期制自衛官について「**自衛隊を中途退職した**」という誤解がなされることがありますが、**中途退職ではありません**。

そのような誤解が生じないよう、**任期制自衛官を修了して民間企業に就職する者を「自衛隊新卒」と呼ぶこととしました。「自衛隊新卒」は企業が大卒を採用する際、特に重視する、行動力・実行力、チームワーク力等※を備えています。**」

※経済同友会2012年の企業アンケートより。※※赤字はHPの赤彩色のママ。

自衛隊に奉職し、予定した任期、心身を鍛え、技能を磨いた隊員が「中途退職」と誤解されるのは、そもそも「任期制」という制度を十分に理解してもらっていないことが大きな原因かもしれません。会員の皆様におかれましては、是非、DW22の36頁と46頁を、入隊希望者はもとより、対象となる方のご家族にも、周辺におられる企業関係の方々にも理解していただけるように、活動をお願いします。

将来を安心させる就職援護は、必ず安定した募集に跳ね返ってきます！！

以上